

動物用医薬品

2025年5月改訂(第5版)

2023年6月改訂(第4版)

貯法

遮光、気密容器、室温保存

動物用吸入麻酔剤

劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

承認指令書番号	6 動薬第 2266 号
販売開始	2021 年 10 月

dsイソフルラン

(一般的名称: イソフルラン)

【成分及び分量】

品名	dsイソフルラン
有効成分	イソフルラン
含量	100mL 中 100mL

【効能又は効果】

イヌの全身麻酔

【用法及び用量】

導入: 催眠鎮静剤または注射麻酔剤の前投与あるいはマスク装着によるイソフルランと酸素の混合ガスの吸入によって麻酔導入する。通常、マスク装着による導入は5.0%以下の濃度で使用すること。

維持: 導入麻酔後、気管内チューブを確実に挿管させてから、イソフルランと酸素の混合ガスの吸入により外科的麻酔状態を維持する。動物の臨床徴候を厳重に管理しながら、最小有効濃度を吸入させる。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

(1) 本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。

- (2) 本剤は、効能又は効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (3) 本剤は、定められた用法及び用量を厳守すること。
- (4) 本剤の使用にあたっては、動物の状態に応じて、抗コリン作用薬、鎮静薬、筋弛緩薬、又は適切な導入麻酔薬を選択し、前投薬として使用すること。
- (5) 本剤の使用前は、原則として絶食させておくこと。
- (6) 本剤は、なるべく蘇生設備や呼吸維持に必要な設備のある所で使用すること。
- (7) 麻酔の深度は、手術などの処置に必要な最低の深さにとどめること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- (1) 変色が見られた場合には、使用しないこと。
- (2) 正確な濃度の気体を供給できる専用の気化器を使用すること。
- (3) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (4) 本剤の保管は、直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (5) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- (1) 適切な換気設備のある手術室で使用すること。
- (2) イソフルランの気化器への分配等の取扱いには気をつけること。
- (3) 皮膚や目に触れた場合はすぐに洗い流すこと。
- (4) マスク装着による導入は動物が暴れることがあるので、最初の保定を確実にすること。

(専門的事項)

1. 対象動物の使用制限等

- (1) 本剤又は他のハロゲン化麻酔薬に対して過敏症のある動物には使用しないこと。
- (2) 本剤の妊娠動物及び幼若動物に対する安全性は確立されていないため、注意して投与すること。
- (3) 次の動物には慎重に投与すること。
 - 1) 肝機能障害あるいは腎機能障害のある動物
 - 2) 高齢動物

2. 重要な基本的注意

- (1) 本剤は、呼吸機能及び循環動態に対して抑制的に作用するため、吸入中は厳重に動物の全身状態を管理すること。
- (2) 本剤は、濃度依存的に呼吸抑制及び血圧異常が頻発する傾向があるため、注意して投与すること。
- (3) 本剤の吸入中は、体温の下降が認められるので、動物の保温状態に注意すること。

3. 相互作用

- (1) アドレナリン作動薬の併用により、不整脈が現れることがある。

4. 副作用

- (1) 慢性の僧帽弁閉鎖不全及び完全房室ブロックを併発する個体において、極めて強い不整脈が起こる。

5. 過量投与

- (1) 本剤は、高濃度の吸入により気道刺激が認められることがあるため、注意して投与すること。

【包装】

dsイソフルラン 250mL

【製品情報お問い合わせ先】

物産アニマルヘルス株式会社

〒541-0053 大阪市中央区本町 2-5-7

<https://www.bussan-ah.com>

製造販売元(輸入発売元)

物産アニマルヘルス株式会社

大阪市中央区本町 2-5-7

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。